

## 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)、 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(案)についての意見と 市の考え方の公表について

宝塚市では、「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(案)(以下、「本計画(案)」という)及び「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」(案)(以下、「本ビジョン(案)」という)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

### 1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年(2021年)4月12日(月)から

令和3年(2021年)5月11日(火)まで

### 2 意見の募集内容(概要)

#### (1) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

平成24年度(2012年度)にスタートした「宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市の温室効果ガス排出量等の状況を踏まえ、市域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量削減の目標やそれに向けた施策、取組等を定めたものです。

これまで、この計画に基づき、地球温暖化対策を進めてきましたが、令和2年度(2020年度)に計画期間が終了することから、今般、計画期間を令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とする「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定するべく、令和元年(2019年)11月から宝塚市環境審議会において審議が行われてきました。

本計画(案)では、地球温暖化の現状や国内外の動向等を示し、本市の自然的・社会的特性、温室効果ガス排出の状況を整理し、令和12年度(2030年度)の温室効果ガスの削減目標を設定した上、目標を達成するための5つの柱、施策、市・市民・事業者の各主体の具体的取組を定めます。また、各主体の役割、推進体制、進行管理についても定めます。

## (2) 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(案)

平成26年度(2014年度)にスタートした「宝塚エネルギー2050ビジョン」は、「宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例」に基づき、地球温暖化防止を目的とするとともに、豊かな自然環境を維持し、エネルギーの自立性が高く、安全で安心な持続可能なまちづくりに向けて、再生可能エネルギーの利用の推進に係る目標や施策、取組等を定めたものです。

これまで、このビジョンに基づき、再生可能エネルギーの利用を進めてきましたが、令和2年度(2020年度)に計画期間が終了することから、今般、計画期間を令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とする「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」を策定するべく、令和元年(2019年)11月から宝塚市再生可能エネルギー推進審議会において審議が行われてきました。

本ビジョン(案)では、本市の地域特性を整理し、本市の再生可能エネルギー政策の目的と将来像を示しています。そして、本市の再生可能エネルギーの賦存量から利用可能性を示し、将来像から逆算して道筋を検討の上、令和12年度(2030年度)及び令和32年度(2050年度)における再生可能エネルギーの自給率や活用率についての目標を定めます。それらの目標を達成するための方策として、令和12年度(2030年度)までの30個の取組や分野ごとの推進パッケージを定めるとともに、協働の進め方や市の責務についても定めます。

## 3 パブリック・コメントの実施結果

### (1) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

#### ① 意見提出者数 4人

(内訳) 持参 1人

郵送 1人

ファクシミリ 0人

電子メール 2人

#### ② 提出意見数 7件

#### ③ 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見 2件

計画案に反映しなかった意見 0件

その他(計画案の見直しには至らなかったものの

今後の取組の参考とさせていただく意見) 5件

詳細は、別紙「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

#### ④ パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

## (2) 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(案)

- ① 意見提出者数 4人  
    (内訳) 持参 1人  
          郵送 1人  
          ファクシミリ 0人  
          電子メール 2人
- ② 提出意見数 12件
- ③ 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果  
    (内訳) 計画案に反映した意見 2件  
          計画案に反映しなかった意見 1件  
          その他(計画案の見直しには至らなかったものの  
              今後の取組の参考とさせていただく意見) 9件  
    詳細は、別紙「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(案)」に対する  
    パブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり
- ④ パブリック・コメント手続以外での修正内容  
    詳細は、別紙「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(案)」に対する  
    パブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

## 4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- ① 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)  
    ・環境部環境室地域エネルギー課のページ  
    ・トップページから「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、  
    「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」で検索するか、または「検索用ID:  
    1041061」を入力し検索することもできます。
- ② 市の窓口  
    ・市役所地域エネルギー課、市民相談課、  
    各サービスセンター・サービスステーションで公表しています。

二次元コード



## 5 公表期間

令和3年(2021年)7月27日(火)から  
令和3年(2021年)8月30日(月)まで

## 6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要) 市役所 環境部 環境室 地域エネルギー課  
電話番号 0797-77-2361  
ファクシミリ 0797-71-1159  
電子メールアドレス m-takarazuka0272@city.takarazuka.lg.jp